

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成31年 3 月18日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
(連絡場所)  
東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【電話番号】 0 3 - 6 7 3 6 - 2 0 0 0

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M アジア・オセアニア高配当株式ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国投資  
信託受益証券の金額】 3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成30年9月18日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## ．【訂正の内容】

## 第一部【証券情報】

## （7）申込期間

## &lt;訂正前&gt;

平成30年9月19日から平成31年9月18日までとします。

申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

## &lt;訂正後&gt;

2018年9月19日から2019年9月18日までとします。

申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## （1）ファンドの目的及び基本的性格

## &lt;訂正前&gt;

（略）

## （二）ファンドの特色

本書で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

（略）

**預託証券**

ある国の企業の株式を国外でも流通させるために、その株式を先進国の銀行等に預託し、預託を受けた銀行等が株式の代替として発行する証券のことをいいます。預託証券は、主に先進国の有価証券が取引される市場で取引されます。

**カバード・ワラント**

（略）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（二）ファンドの特色

本書で使用される名称等について、以下のとおり定義します。

（略）

#### 預託証券

ある国の企業の株式を国内の別市場または国外で流通させるために、その株式を銀行等に預託し、預託を受けた銀行等が株式の代替として発行する証券のことをいいます。預託証券は、主に先進国の有価証券が取引される市場で取引されます。

#### カバード・ワラント

（略）

（以下略）

（三）ファンドの仕組み

< 訂正前 >

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成30年7月末現在）

（略）

大株主の状況（平成30年7月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成31年1月末現在）

（略）

大株主の状況（平成31年1月末現在）

（以下略）

## 2【投資方針】

（三）運用体制

< 訂正前 >

・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

、（略）

E M A P アジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト（48名）とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー（14名）が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、E M A P に所属するセクター・アナリスト（16名）から提供される情報も活用します。

国別スペシャリストとアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーを兼務している場合があります。

～（略）

J F アセット・マネジメント・リミテッドのセントラル・ディーリング部門は、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、有価証券の売買を執行します。なお、台湾の取引所において取引される有価証券についてはJ P モルガン・アセット・マネジメント（台湾）リミテッド\*（台湾法人）に有価証券の売買執行を委託する場合があります。

\* J P モルガン・アセット・マネジメント（台湾）リミテッドは、J . P . モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

（略）

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成30年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

、 (略)

E M A Pアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト(46名)とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー(13名)が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、E M A Pに所属するセクター・アナリスト(17名)から提供される情報も活用します。

国別スペシャリストとアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーを兼務している場合があります。

～ (略)

有価証券等の売買執行業務は、運用部門から独立しているトレーディング部門で行われます。なお、当該執行業務は、当該運用部門の拠点以外のJ・P・モルガン・アセット・マネジメントに所属する他の拠点で行われる場合があります。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成30年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

### 3【投資リスク】

#### (1) リスク要因

<訂正前>

(略)

～ (略)

カントリーリスク

アジア・オセアニア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受けマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落することがあります。

(略)

- ・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大2.7675%のその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。(税率は全て平成30年7月末現在)その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しています。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものであるため、信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。

(略)

流動性リスク

アジア・オセアニア各国の中には、新興国が含まれますが、新興国の株式は先進国の株式に比べて、市場での売買高が少ない場合があります、注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なる場合があります。特に、急激かつ大量の売買により市場が大きな影響を受けた場

合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合には、そのような状況に陥る可能性が高まります。この場合には、当該株式の価格の下落により、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。

～（略）

<訂正後>

（略）

～（略）

#### カントリーリスク

アジア・オセアニア地域における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受けマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落することがあります。

（略）

#### ・ 税制に関するリスクおよび留意点

インドの株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売却益に対して15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対して最大2.7675%のその他の税（以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が適用されます。また有価証券の売買時に売買代金に対して0.10%の有価証券取引税が適用されます。（税率は全て平成31年1月末現在）その他に、インド・ルピーの売買に関し行われる外国為替取引についてサービス税が課される場合があります。その税率および課税対象となる額は、外国為替取引の形態により異なります。将来これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合には、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

マザーファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算に当たり、現地の税務顧問を使用しています。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものであるため、信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。

（略）

#### 流動性リスク

ある種の有価証券、特に市場での取引頻度が少なかったり、比較的小規模な市場で取引されているものは、特に取引金額が大きいと、望ましい時点と価格で売買することが難しくなる場合があります。

市場が極端な状況にあるときは、買い手が減って望ましい時点または価格で有価証券をすぐに売却できず、マザーファンドが低い価格で有価証券を売却することを余儀なくされるか、あるいはまったく売却できない可能性があります。特定の有価証券またはその他の金融商品は、取扱う取引所または政府もしくは監督当局により取引を停止または制限される場合があります、その結果マザーファンドに損失が生じる可能性があります。有価証券を売却できないことにより、マザーファンドはその信託財産の価値が下がったり、他の投資機会を活用できなくなる可能性があります。

流動性リスクには、通常とは異なる市場環境や通常以上に多額の換金申込み、あるいはその他の制御不能な要因によって、マザーファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないリスクも含まれます。換金申込みに応えるため、マザーファンドは不利な時点や条件で有価証券の売却を余儀なくされることがあります。

特に、債券、中小型株式または新興市場で発行される有価証券に投資している場合、特定の期間において、経済状況、市況もしくは政情の悪材料、またはそれが正確か否かにかかわらず投資家による市場見通しの悪化により、特定の発行会社もしくは業種、または特定の投資分野のすべての有価証券の流動性が前触れなく突然低下もしくは消滅するリスクがあります。

～（略）

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク（1）リスク要因末尾の 参考情報」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

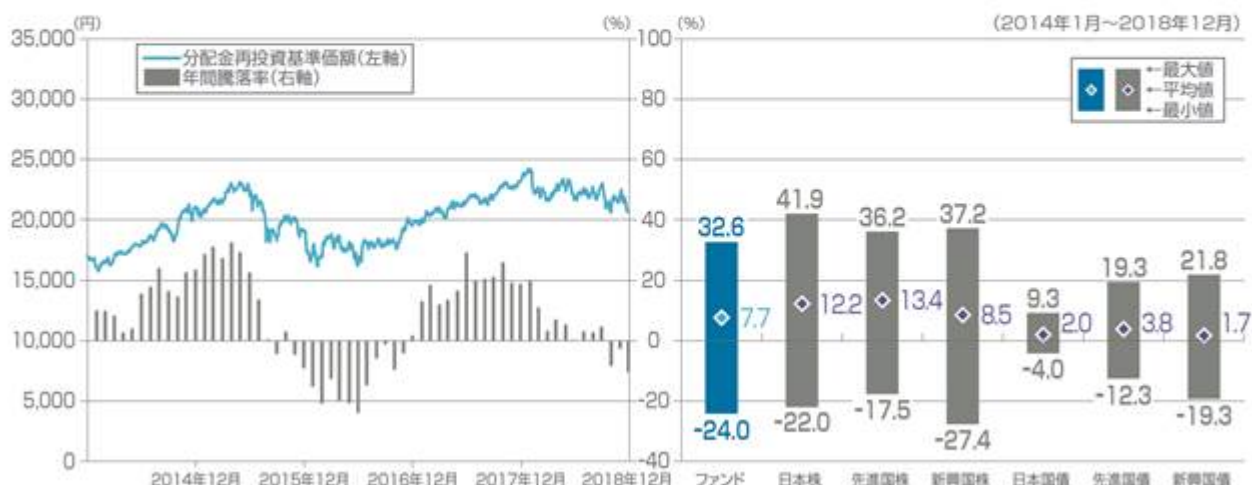
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

### <ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2014年1月～2018年12月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額（日次）と、年間騰落率（毎月末時点）の推移を示したものです。

### <ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率（毎月末時点）の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



（ご注意）

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。）
- 代表的な資産クラスの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。）
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX（配当込み）
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債・・・NOMURA-BPI（国債）
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、委託会社で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（御東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、御東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、御東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、御東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、同社が発表したMSCIコクサイ指数（配当込み、米ドルベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI（国債）は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーに帰属しています。

## （2）投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

（略）

（平成30年6月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（平成30年12月末現在）

（以下略）

#### 4【手数料等及び税金】

##### （5）課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年7月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

##### （a）個人の受益者に対する課税

##### （イ）収益分配金

（略）

\* 平成49年12月31日までの税率です。

##### （ロ）一部解約時・償還時

（略）

\* 1（略）

\* 2 平成49年12月31日までの税率です。

（略）

##### （b）法人の受益者に対する課税

（略）

\* 平成49年12月31日までの税率です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

<訂正後>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成31年1月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

##### （a）個人の受益者に対する課税

##### （イ）収益分配金

（略）

\* 2037年12月31日までの税率です。

##### （ロ）一部解約時・償還時

（略）

\* 1（略）

\* 2 2037年12月31日までの税率です。

（略）

## (b) 法人の受益者に対する課税

(略)

\* 2037年12月31日までの税率です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

## (1) 投資状況

(平成31年1月18日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	6,888,983,673	100.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	8,830,092	0.13
合計(純資産総額)		6,880,153,581	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。親投資信託は、全て「G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

## (参考) G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成31年1月18日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	オーストラリア	716,348,678	10.40
	香港	2,155,034,326	31.28
	シンガポール	530,852,115	7.71
	タイ	473,731,877	6.88
	インドネシア	310,029,050	4.50
	韓国	741,390,929	10.76
	台湾	576,764,849	8.37
	中国	246,835,621	3.58
	インド	192,170,877	2.79
	小計	5,943,158,322	86.27
投資信託受益証券	オーストラリア	351,426,389	5.10
投資証券	香港	47,133,562	0.68
	シンガポール	389,578,905	5.66
	小計	436,712,467	6.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	157,757,049	2.29
合計(純資産総額)		6,889,054,227	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。

具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(イ)ファンドの目的」をご参照ください。

## (2) 投資資産



## 投資有価証券の主要銘柄

（平成31年1月18日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド（適格機関投資家専用）	2,832,524,844	2.4060	6,815,055,325	2.4321	6,888,983,673	100.13

## （参考）G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成31年1月18日現在）

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数 または 口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	シンガポール	シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	150,366	1,900.95	285,839,150	2,024.45	304,409,591	4.42
2	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	385,000	787.65	303,245,250	780.57	300,519,450	4.36
3	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	60,575	3,800.53	230,217,105	4,098.51	248,267,546	3.60
4	オーストラリア	オーストラリア	投資信託 受益証券	TRANSURBAN GROUP-STPL	-	250,716	933.50	234,043,536	932.71	233,846,197	3.39
5	シンガポール	シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK	銀行	106,100	1,961.49	208,114,725	2,134.23	226,442,524	3.29
6	オーストラリア	オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	銀行	103,953	1,864.63	193,834,912	2,041.73	212,244,728	3.08
7	タイ	タイ	株式	BANGKOK BANK PUBLIC COMPANY LIMITED-NVDR	銀行	301,400	709.30	213,783,020	702.38	211,697,332	3.07
8	韓国	韓国	株式	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	銀行	48,265	3,978.34	192,014,989	4,039.89	194,985,532	2.83
9	香港	中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD-H	保険	757,000	229.89	174,031,272	256.95	194,517,963	2.82
10	インド	インド	株式	POWER GRID CORPORATION OF INDIA LIMITED	公益事業	639,408	303.86	194,295,091	300.54	192,170,877	2.79
11	韓国	韓国	株式	KOREA ELECTRIC POWER CORPORATION	公益事業	53,822	3,253.40	175,105,033	3,370.64	181,415,124	2.63
12	香港	香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	441,000	412.22	181,790,123	408.73	180,252,135	2.62
13	香港	香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES LIMITED	不動産	96,000	1,579.14	151,597,440	1,694.92	162,712,800	2.36
14	インドネシア	インドネシア	株式	PT BANK MANDIRI (PERSERO) TBK	銀行	2,486,100	56.59	140,700,830	60.63	150,750,889	2.19
15	香港	香港	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	147,583	890.00	131,350,345	908.84	134,129,702	1.95
16	オーストラリア	オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORPORATION	銀行	65,341	1,913.44	125,026,089	2,051.96	134,077,752	1.95
17	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	132,500	1,013.00	134,223,691	992.54	131,511,881	1.91
18	シンガポール	シンガポール	投資証券	MAPLE TREE LOGISTICS TRUST-REIT	-	1,213,624	104.93	127,352,848	108.16	131,271,397	1.91
19	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	1,376,000	89.14	122,657,328	91.51	125,920,512	1.83
20	香港	中国	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	不動産	324,000	370.37	120,000,690	378.74	122,712,570	1.78
21	オーストラリア	オーストラリア	投資信託 受益証券	DEXUS-STPL	-	134,097	876.04	117,474,644	876.82	117,580,192	1.71
22	香港	中国	株式	JIANGSU EXPRESSWAY COMPANY LIMITED-H	運輸	726,000	148.98	108,163,836	159.03	115,455,780	1.68
23	オーストラリア	オーストラリア	株式	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LIMITED	保険	190,028	553.80	105,238,119	559.62	106,345,009	1.54
24	香港	中国	株式	PETROCHINA COMPANY LIMITED-H	エネルギー	1,524,000	72.40	110,338,362	69.61	106,086,402	1.54
25	香港	香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	31,400	3,202.92	100,571,688	3,322.89	104,338,746	1.51
26	香港	中国	株式	HUANENG POWER INTERNATIONAL INC-H	公益事業	1,358,000	67.09	91,121,121	70.02	95,099,382	1.38
27	シンガポール	インド	投資証券	ASCENDAS INDIA TRUST-REIT	-	1,031,500	85.56	88,258,440	87.17	89,923,694	1.31
28	香港	中国	株式	YUEXIU TRANSPORT INFRASTRUCTURE LTD	運輸	968,000	81.46	78,861,024	81.88	79,266,132	1.15
29	香港	中国	株式	CNOOC LTD	エネルギー	441,000	169.63	74,807,712	176.60	77,883,687	1.13
30	オーストラリア	オーストラリア	株式	QANTAS AIRWAYS LIMITED	運輸	162,778	434.47	70,723,655	476.19	77,514,151	1.13

（注1）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地又は上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（イ）ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

（注2）TRANSURBAN GROUP-STPLは、二つの外国株式であるTransurban Holdings Limited、Transurban International Limitedおよび外国投資信託証券であるTransurban Holding Trustで構成されています。

（注3）DEXUS-STPLは、四つの外国投資信託受益証券もしくは外国信託受益権であるDEXUS Diversified Trust、DEXUS Industrial Trust、DEXUS Office Trust、DEXUS Operations Trustで構成されています。

### 種類別および業種別投資比率

（平成31年1月18日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.13

（参考）G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成31年1月18日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	エネルギー	4.25
		素材	1.65
		資本財	2.05
		運輸	4.51
		自動車・自動車部品	1.26
		耐久消費財・アパレル	0.98
		小売	0.55
		食品・飲料・タバコ	1.02
		銀行	29.19
		各種金融	2.04
		保険	8.90
		不動産	8.35
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.69
		電気通信サービス	1.42
		公益事業	7.87
半導体・半導体製造装置	6.54		
小計			86.27
投資信託受益証券	-		5.10
投資証券	-		6.34

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### （3）運用実績

純資産の推移

平成31年1月18日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1特定期間末	(平成23年12月19日)	1,383	1,387	0.8735	0.8765
第2特定期間末	(平成24年6月19日)	1,581	1,585	0.9782	0.9812
第3特定期間末	(平成24年12月19日)	3,069	3,078	1.1086	1.1116
第4特定期間末	(平成25年6月19日)	16,354	16,401	1.0653	1.0683
第5特定期間末	(平成25年12月19日)	16,658	16,706	1.0228	1.0258
第6特定期間末	(平成26年6月19日)	13,510	13,549	1.0504	1.0534
第7特定期間末	(平成26年12月19日)	13,366	13,405	1.0280	1.0310
第8特定期間末	(平成27年6月19日)	21,651	21,715	1.0208	1.0238
第9特定期間末	(平成27年12月21日)	14,935	14,988	0.8460	0.8490
第10特定期間末	(平成28年6月20日)	11,363	11,409	0.7356	0.7386
第11特定期間末	(平成28年12月19日)	11,515	11,556	0.8491	0.8521
第12特定期間末	(平成29年6月19日)	10,394	10,429	0.8904	0.8934
第13特定期間末	(平成29年12月19日)	9,308	9,338	0.9308	0.9338
第14特定期間末	(平成30年6月19日)	8,018	8,044	0.9064	0.9094
第15特定期間末	(平成30年12月19日)	6,843	6,868	0.8396	0.8426
	平成30年1月末日	9,195	-	0.9729	-
	平成30年2月末日	8,532	-	0.9189	-
	平成30年3月末日	8,095	-	0.8802	-
	平成30年4月末日	8,226	-	0.9015	-
	平成30年5月末日	8,040	-	0.8992	-
	平成30年6月末日	7,647	-	0.8689	-
	平成30年7月末日	7,817	-	0.8998	-
	平成30年8月末日	7,670	-	0.8952	-
	平成30年9月末日	7,671	-	0.9074	-
	平成30年10月末日	6,831	-	0.8220	-
	平成30年11月末日	7,178	-	0.8718	-
	平成30年12月末日	6,636	-	0.8157	-
	平成31年1月18日	6,880	-	0.8472	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものであります。

#### 分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0090
第2特定期間	0.0180
第3特定期間	0.1220
第4特定期間	0.2820
第5特定期間	0.1320
第6特定期間	0.0450
第7特定期間	0.1620

第 8 特定期間	0.1120
第 9 特定期間	0.0180
第10特定期間	0.0180
第11特定期間	0.0180
第12特定期間	0.0180
第13特定期間	0.0180
第14特定期間	0.0180
第15特定期間	0.0180

## 収益率の推移

期	収益率（％）
第 1 特定期間	11.75
第 2 特定期間	14.05
第 3 特定期間	25.80
第 4 特定期間	21.53
第 5 特定期間	8.40
第 6 特定期間	7.10
第 7 特定期間	13.29
第 8 特定期間	10.19
第 9 特定期間	15.36
第10特定期間	10.92
第11特定期間	17.88
第12特定期間	6.98
第13特定期間	6.56
第14特定期間	0.69
第15特定期間	5.38

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

## （４）設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第 1 特定期間	1,636,354,412	52,938,254	1,583,416,158
第 2 特定期間	1,103,938,815	1,071,102,798	1,616,252,175
第 3 特定期間	2,322,462,393	1,169,689,159	2,769,025,409
第 4 特定期間	18,270,506,509	5,686,448,682	15,353,083,236
第 5 特定期間	5,968,390,057	5,035,439,915	16,286,033,378
第 6 特定期間	1,824,159,153	5,247,934,609	12,862,257,922
第 7 特定期間	4,215,254,720	4,074,756,303	13,002,756,339
第 8 特定期間	10,540,799,764	2,333,091,310	21,210,464,793

第9特定期間	2,136,065,106	5,693,126,441	17,653,403,458
第10特定期間	280,948,463	2,485,788,774	15,448,563,147
第11特定期間	203,286,535	2,089,732,668	13,562,117,014
第12特定期間	325,903,915	2,213,594,498	11,674,426,431
第13特定期間	272,202,123	1,946,286,184	10,000,342,370
第14特定期間	184,304,157	1,338,394,483	8,846,252,044
第15特定期間	109,222,291	804,143,681	8,151,330,654

(注1) 第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。  
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2019年1月18日	設定日	2011年7月8日
純資産総額	68億円	決算回数	年12回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
86期	2018年8月	30
87期	2018年9月	30
88期	2018年10月	30
89期	2018年11月	30
90期	2018年12月	30
	設定来累計	10,080

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	24.4%
オーストラリア	15.5%
シンガポール	12.1%
香港	11.2%
韓国	10.8%
その他	23.8%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	32.0%
オーストラリアドル	15.5%
シンガポールドル	13.4%
韓国ウォン	10.8%
新台幣ドル	8.4%
その他	17.7%

## 業種別構成状況

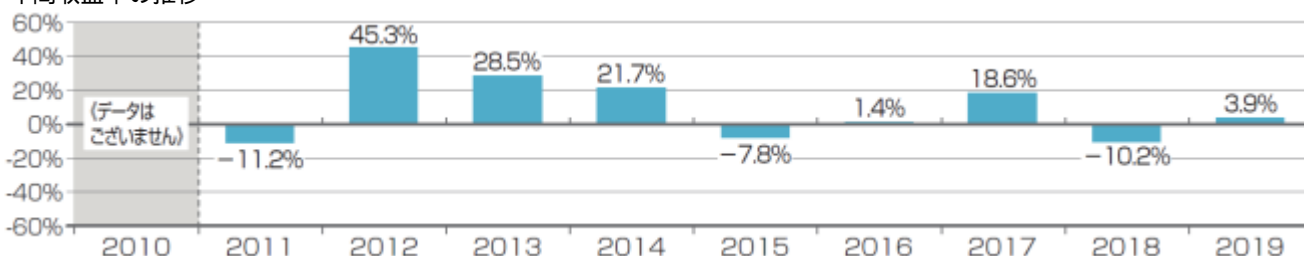
業種	投資比率 2
銀行	29.2%
不動産	14.7%
保険	8.9%
公益事業	7.9%
半導体・半導体製造装置	6.6%
その他	30.5%

\* 投資信託証券のうち、リートは不動産に含みます。リート以外の投資信託証券を保有した場合は、その他に含みます。

## 組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国*1	通貨	業種	投資比率*2
1	DBSグループ・ホールディングス	シンガポール	シンガポールドル	銀行	4.4%
2	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	4.4%
3	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.6%
4	トランスアーバン・グループ	オーストラリア	オーストラリアドル	—	3.4%
5	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	シンガポール	シンガポールドル	銀行	3.3%
6	ANZ銀行グループ	オーストラリア	オーストラリアドル	銀行	3.1%
7	バンコク銀行	タイ	タイバーツ	銀行	3.1%
8	新韓金融グループ	韓国	韓国ウォン	銀行	2.8%
9	中国人寿保険	中国	香港ドル	保険	2.8%
10	パワーグリッドコーポレーションオブインド	インド	インドルピー	公益事業	2.8%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

\* 2011年の年間収益率は設定日から年末営業日、2019年の年間収益率は前年末営業日から2019年1月18日までのものです。

\* ベンチマークは設定していません。

\* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

\* 当ページにおける「ファンド」は、JPMアジア・オセアニア高配当株式ファンドです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(イ)ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15特定期間（平成30年6月20日から平成30年12月19日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【JPMアジア・オセアニア高配当株式ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成30年6月19日現在)	当期 (平成30年12月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,055,382,091	6,877,423,664
未収入金	17,865,070	5,511,743
流動資産合計	8,073,247,161	6,882,935,407
資産合計	8,073,247,161	6,882,935,407
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	26,538,756	24,453,991
未払解約金	17,865,070	5,511,743
未払受託者報酬	495,823	438,171
未払委託者報酬	9,916,474	8,763,437
その他未払費用	171,581	150,173
流動負債合計	54,987,704	39,317,515
負債合計	54,987,704	39,317,515
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 8,846,252,044	1 8,151,330,654
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 827,992,587	2 1,307,712,762
(分配準備積立金)	17,103,513	10,099
元本等合計	8,018,259,457	6,843,617,892
純資産合計	8,018,259,457	6,843,617,892
負債純資産合計	8,073,247,161	6,882,935,407



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期 (自 平成29年12月20日 至 平成30年6月19日)	当期 (自 平成30年6月20日 至 平成30年12月19日)
営業収益		
有価証券売買等損益	34,075,843	352,897,755
営業収益合計	34,075,843	352,897,755
営業費用		
受託者報酬	3,247,304	2,810,320
委託者報酬	1 64,946,055	1 56,206,377
その他費用	1,115,564	973,439
営業費用合計	69,308,923	59,990,136
営業利益又は営業損失( )	35,233,080	412,887,891
経常利益又は経常損失( )	35,233,080	412,887,891
当期純利益又は当期純損失( )	35,233,080	412,887,891
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	10,532,849	1,109,149
期首剰余金又は期首欠損金( )	692,075,173	827,992,587
剰余金増加額又は欠損金減少額	88,547,760	99,766,230
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	88,547,760	99,766,230
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,980,064	13,677,061
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,980,064	13,677,061
分配金	2 165,719,181	2 151,812,304
期末剰余金又は期末欠損金( )	827,992,587	1,307,712,762

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	前期 (平成30年6月19日現在)	当期 (平成30年12月19日現在)
1 期首元本額	10,000,342,370円	8,846,252,044円
期中追加設定元本額	184,304,157円	109,222,291円
期中一部解約元本額	1,338,394,483円	804,143,681円
2 元本の欠損	827,992,587円	1,307,712,762円
受益権の総数	8,846,252,044口	8,151,330,654口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	0.9064円 (9,064円)	0.8396円 (8,396円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	前期 (自 平成29年12月20日 至 平成30年6月19日)	当期 (自 平成30年6月20日 至 平成30年12月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成29年12月20日 至 平成30年1月19日)	(自 平成30年6月20日 至 平成30年7月19日)
費用控除後の配当等収益額	4,262,905円	29,891,498円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	381,713,811円	254,350,800円
分配準備積立金額	4,018,497円	16,837,460円
当ファンドの分配対象収益額	389,995,213円	301,079,758円
当ファンドの期末残存口数	9,639,072,930口	8,735,813,498口
1万口当たり収益分配対象額	404.59円	344.64円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	28,917,218円	26,207,440円
	(自 平成30年1月20日 至 平成30年2月19日)	(自 平成30年7月20日 至 平成30年8月20日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	33,065,972円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	349,581,714円	250,434,964円
分配準備積立金額	10,695円	20,149,315円
当ファンドの分配対象収益額	349,592,409円	303,650,251円

当ファンドの期末残存口数	9,332,177,881口	8,596,165,356口
1万口当たり収益分配対象額	374.60円	353.23円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	27,996,533円	25,788,496円
	(自 平成30年2月20日 至 平成30年3月19日)	(自 平成30年8月21日 至 平成30年9月19日)
費用控除後の配当等収益額	17,105,132円	32,287,041円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	318,370,313円	248,010,210円
分配準備積立金額	10,556円	27,100,220円
当ファンドの分配対象収益額	335,486,001円	307,397,471円
当ファンドの期末残存口数	9,237,181,052口	8,508,181,120口
1万口当たり収益分配対象額	363.19円	361.29円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	27,711,543円	25,524,543円
	(自 平成30年3月20日 至 平成30年4月19日)	(自 平成30年9月20日 至 平成30年10月19日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	14,144,235円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	305,278,922円	243,407,251円
分配準備積立金額	17,467円	33,162,462円
当ファンドの分配対象収益額	305,296,389円	290,713,948円
当ファンドの期末残存口数	9,161,583,313口	8,347,082,297口
1万口当たり収益分配対象額	333.23円	348.28円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	27,484,749円	25,041,246円
	(自 平成30年4月20日 至 平成30年5月21日)	(自 平成30年10月20日 至 平成30年11月19日)
費用控除後の配当等収益額	15,809,405円	6,123,078円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	273,649,375円	241,089,622円
分配準備積立金額	8,163円	22,002,621円
当ファンドの分配対象収益額	289,466,943円	269,215,321円
当ファンドの期末残存口数	9,023,460,675口	8,265,529,379口
1万口当たり収益分配対象額	320.79円	325.70円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	27,070,382円	24,796,588円
	(自 平成30年5月22日 至 平成30年6月19日)	(自 平成30年11月20日 至 平成30年12月19日)
費用控除後の配当等収益額	43,633,995円	14,103,863円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	257,397,207円	237,798,483円
分配準備積立金額	8,274円	3,276,721円

当ファンドの分配対象収益額	301,039,476円	255,179,067円
当ファンドの期末残存口数	8,846,252,044口	8,151,330,654口
1万口当たり収益分配対象額	340.30円	313.05円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	26,538,756円	24,453,991円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (平成30年6月19日現在)	当期 (平成30年12月19日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	215,321,339	93,133,151
合計	215,321,339	93,133,151

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表(平成30年12月19日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザー ファンド(適格機関投資家専用)	2,857,022,127	6,877,423,664	
合計			2,857,022,127	6,877,423,664	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成30年6月19日現在)	(平成30年12月19日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		219,996,833	135,524,574
金銭信託		-	2,674,493
コール・ローン		3,961,494	-
株式		7,382,013,484	5,855,813,924
投資信託受益証券		135,130,535	361,343,361
投資証券		311,368,241	524,714,128
派生商品評価勘定		197,529	315,718
未収入金		10,791,316	11,217,623
未収配当金		50,683,935	6,867,687
流動資産合計		8,114,143,367	6,898,471,508
資産合計		8,114,143,367	6,898,471,508
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	409
未払金		40,845,224	15,493,293
未払解約金		17,865,070	5,511,743
未払利息		11	-
流動負債合計		58,710,305	21,005,445
負債合計		58,710,305	21,005,445
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,190,882,191	2,857,022,127
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		4,864,550,871	4,020,443,936
元本等合計		8,055,433,062	6,877,466,063
純資産合計		8,055,433,062	6,877,466,063
負債純資産合計		8,114,143,367	6,898,471,508

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、新株予約権証券、投資信託受益証券および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(平成30年6月19日現在)	(平成30年12月19日現在)
1期首元本額	3,707,819,428円	3,190,882,191円
期中追加設定元本額	67,386,606円	38,790,670円
期中解約元本額	584,323,843円	372,650,734円
元本の内訳(注)		
JPMアジア・オセアニア高配当株式 ファンド	3,190,882,191円	2,857,022,127円
合計	3,190,882,191円	2,857,022,127円
受益権の総数	3,190,882,191口	2,857,022,127口
1口当たりの純資産額	2.5245円	2.4072円
(1万口当たりの純資産額)	(25,245円)	(24,072円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、新株予約権証券、投資信託受益証券、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。



## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	(平成30年6月19日現在)	(平成30年12月19日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	6,131,168	546,721,607
投資信託受益証券	5,320,244	16,647,768
投資証券	13,780,269	14,748,397
合計	2,328,857	515,325,442

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## （通貨関連）

区分	種類	(平成30年6月19日現在)				(平成30年12月19日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建 アメリカドル	3,000,000	-	3,000,187	187	1,000,000	-	999,591	409
	売建 アメリカドル	55,000,000	-	54,802,658	197,342	38,000,000	-	37,684,282	315,718
	合計	58,000,000	-	57,802,845	197,529	39,000,000	-	38,683,873	315,309

## （注）1．為替予約の時価の算定方法

- (1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。  
・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （3）附属明細表

## 第1 有価証券明細表（平成30年12月19日現在）

## （イ）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
オーストラリアドル	AMCOR LIMITED	40,780	13.25	540,335.00	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	227,595	5.52	1,256,324.40	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	103,953	23.69	2,462,646.57	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	65,341	24.31	1,588,439.71	
	MACQUARIE GROUP LTD	1,928	110.63	213,294.64	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LIMITED	180,527	7.05	1,272,715.35	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	84,481	10.07	850,723.67	
	SUNCORP GROUP LTD	52,843	13.10	692,243.30	

小計	銘柄数：	8		8,876,722.64
				(718,215,628)
	組入時価比率：	10.4%		12.3%
香港ドル	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	144,000	17.66	2,543,040.00
	CNOOC LTD	441,000	12.16	5,362,560.00
	PETROCHINA COMPANY LIMITED-H	1,524,000	5.19	7,909,560.00
	CK HUTCHISON HOLDINGS LIMITED	73,500	78.15	5,744,025.00
	SINOPEC ENGINEERING(GROUP)CO LTD-H	702,500	6.58	4,622,450.00
	JIANGSU EXPRESSWAY COMPANY LIMITED-H	726,000	10.68	7,753,680.00
	YUEXIU TRANSPORT INFRASTRUCTURE LTD	968,000	5.84	5,653,120.00
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD-H	366,000	6.71	2,455,860.00
	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES HOLDIN	584,000	4.80	2,803,200.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	441,000	29.55	13,031,550.00
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	1,376,000	6.39	8,792,640.00
	HSBC HOLDINGS PLC	156,783	63.80	10,002,755.40
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	31,400	229.60	7,209,440.00
	CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD-H	757,000	16.48	12,475,360.00
	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	108,000	73.25	7,911,000.00
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	382,000	26.55	10,142,100.00
	CHINA VANKE CO LTD-H	148,800	27.05	4,025,040.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES LIMITED	96,000	113.20	10,867,200.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	100,000	48.25	4,825,000.00
	CHINA MOBILE LTD	34,500	75.00	2,587,500.00
	DATANG INTL POWER GENERATION CO LTD-H	2,482,000	1.79	4,442,780.00
	HUANENG POWER INTERNATIONAL INC-H	1,358,000	4.81	6,531,980.00
小計	銘柄数：	22		147,691,840.40
				(2,123,808,664)
	組入時価比率：	30.9%		36.2%
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	150,366	23.55	3,541,119.30
	UNITED OVERSEAS BANK	106,100	24.30	2,578,230.00
小計	銘柄数：	2		6,119,349.30
				(502,520,964)
	組入時価比率：	7.3%		8.6%
タイバーツ	THAI OIL PUBLIC COMPANY LIMITED-NVDR	140,000	66.25	9,275,000.00
	BANGKOK BANK PUBLIC COMPANY LIMITED-NVDR	301,400	205.00	61,787,000.00
	SIAM COMMERCIAL BANK PUBLIC CO LTD-NVDR	124,000	136.50	16,926,000.00
	LAND AND HOUSES PUBLIC COMPANY LTD-NVDR	2,123,900	9.80	20,814,220.00
	SUPALAI PUBLIC COMPANY LIMITED-NVDR	890,975	19.10	17,017,622.50
小計	銘柄数：	5		125,819,842.50
				(432,820,258)
	組入時価比率：	6.3%		7.4%
インドネシアルピア	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	756,300	8,375.00	6,334,012,500.00
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	1,766,400	3,630.00	6,412,032,000.00
	PT BANK MANDIRI(PERSERO)TBK	2,486,100	7,350.00	18,272,835,000.00
	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	1,929,100	3,740.00	7,214,834,000.00
小計	銘柄数：	4		38,233,713,500.00
				(298,222,965)
	組入時価比率：	4.3%		5.1%
韓国ウォン	HANA FINANCIAL GROUP INC	6,800	37,950.00	258,060,000.00
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	44,765	40,900.00	1,830,888,500.00
	ORANGE LIFE INSURANCE LTD	11,594	28,400.00	329,269,600.00
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD	2,473	272,000.00	672,656,000.00
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	60,575	38,900.00	2,356,367,500.00
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	10,500	32,200.00	338,100,000.00
	KOREA ELECTRIC POWER CORPORATION	53,822	33,300.00	1,792,272,600.00

小計	銘柄数：	7		7,577,614,200.00	
				(757,761,420)	
	組入時価比率：	11.0%		12.9%	
新台幣ドル	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	315,663	15.25	4,813,860.75	
	DELTA ELECTRONICS INC	111,000	132.00	14,652,000.00	
	WISTRON NEWEB CORPORATION	132,144	78.60	10,386,518.40	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	117,000	83.00	9,711,000.00	
	CHIPBOND TECHNOLOGY CORPORATION	330,000	61.30	20,229,000.00	
	POWERTECH TECHNOLOGY INC	180,000	65.60	11,808,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	385,000	222.50	85,662,500.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	167,000	63.70	10,637,900.00	
小計	銘柄数：	8		167,900,779.15	
				(612,837,843)	
	組入時価比率：	8.9%		10.5%	
インドルピー	POWER GRID CORPORATION OF INDIA LIMITED	540,554	196.35	106,137,777.90	
小計	銘柄数：	1		106,137,777.90	
				(170,881,822)	
	組入時価比率：	2.5%		2.9%	
オフショア元	BAOSHAN IRON & STEEL CO LTD-A	645,000	6.71	4,327,950.00	
	HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS COMPANY LIMIT-A	123,000	18.02	2,216,460.00	
	MIDEA GROUP CO LTD-A	102,600	38.81	3,981,906.00	
	INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP C-A	180,900	22.58	4,084,722.00	
小計	銘柄数：	4		14,611,038.00	
				(238,744,360)	
	組入時価比率：	3.5%		4.1%	
合計				5,855,813,924	
				(5,855,813,924)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

#### (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリアドル	DEXUS-STPL		134,097	1,492,499.61	*
		TRANSURBAN GROUP-STPL		250,716	2,973,491.76	*
	計	銘柄数：	2	384,813	4,465,991.37	
					(361,343,361)	
		組入時価比率：	5.3%		40.8%	
	小計				361,343,361	
					(361,343,361)	
投資証券	香港ドル	LINK-REIT		42,500	3,370,250.00	
	計	銘柄数：	1	42,500	3,370,250.00	
					(48,464,195)	
		組入時価比率：	0.7%		5.5%	
	シンガポールドル	AIMS AMP CAPITAL INDUSTRIAL - REIT		464,819	632,153.84	
		ASCENDAS INDIA TRUST-REIT		1,031,500	1,093,390.00	
		ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRU-REIT		572,300	1,487,980.00	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST- REIT		532,300	947,494.00	

		MAPLETREE LOGISTICS TRUST-REIT		1,260,324	1,638,421.20	
	計	銘柄数:	5	3,861,243	5,799,439.04	
					(476,249,933)	
		組入時価比率:	6.9%		53.7%	
	小計				524,714,128	
					(524,714,128)	
	合計				886,057,489	
					(886,057,489)	

(注) 各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 備考欄の\*の銘柄はステーブル証券という形態の証券で、実質的には複数の証券から構成されています。

・DEXUS-STPLは、四つの外国投資信託受益証券もしくは外国信託受益権であるDEXUS Diversified Trust、DEXUS Industrial Trust、DEXUS Office Trust、DEXUS Operations Trustで構成されています。

・TRANSURBAN GROUP-STPLは、二つの外国株式会社であるTransurban Holdings Limited、Transurban International Limitedおよび外国投資信託証券であるTransurban Holding Trustで構成されています。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

(平成31年1月18日現在)

種類	金額	単位
資産総額	6,891,232,615	円
負債総額	11,079,034	円
純資産総額( - )	6,880,153,581	円
発行済口数	8,121,344,384	口
1口当たり純資産額( / )	0.8472	円

(参考) G I Mアジア・オセアニア高配当株式マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成31年1月18日現在)

種類	金額	単位
資産総額	6,960,896,066	円
負債総額	71,841,839	円
純資産総額( - )	6,889,054,227	円
発行済口数	2,832,524,844	口
1口当たり純資産額( / )	2.4321	円

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】

&lt; 訂正前 &gt;

資本金の額（平成30年7月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、平成30年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

&lt; 訂正後 &gt;

資本金の額（平成31年1月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、平成31年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt; 訂正前 &gt;

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成30年7月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	71	1,024,677
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	58	3,081,127
総合計	129	4,105,804
親投資信託	51	-

（注）百万円未満は四捨五入

&lt; 訂正後 &gt;

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成31年1月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	67	892,620
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	57	3,010,818
総合計	124	3,903,438

親投資信託	51	-
-------	----	---

（注）百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

#### <訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、第29期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、P w Cあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### <追加>

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			13,960,009	
前払費用			57,090	
未収入金			7,626	
未収委託者報酬			2,373,381	
未収収益			1,396,871	
関係会社短期貸付金			4,551,000	
その他			2,991	
流動資産計			22,348,971	98.6
固定資産				
投資その他の資産			306,156	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		28		
敷金保証金		98,261		
前払年金費用		76,691		
その他		71,174		
固定資産計			306,156	1.4
資産合計			22,655,127	100.0



		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			89,656	
未払金			1,686,357	
未払手数料		1,172,882		
その他未払金	1	513,475		
未払費用			564,065	
未払法人税等			972,219	
賞与引当金			1,204,583	
流動負債計			4,516,881	20.0
固定負債				
長期未払金			314,355	
賞与引当金			605,290	
固定負債計			919,646	4.0
負債合計			5,436,528	24.0

		第29期中間会計期間末 (平成30年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			14,000,600	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		13,966,924		
株主資本計			17,218,600	76.0
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			1	
評価・換算差額等計			1	0.0
純資産合計			17,218,598	76.0
負債・純資産合計			22,655,127	100.0

## (2) 中間損益計算書

		第29期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			7,396,730	
運用受託報酬			3,040,765	
業務受託報酬			1,035,075	
その他			148,503	
営業収益計			11,621,075	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			5,137,042	
支払手数料		3,918,792		
調査費		890,010		
その他営業費用		328,239		
一般管理費			4,719,652	
営業費用・一般管理費計			9,856,695	84.8
営業利益			1,764,379	15.2
営業外収益	1	32,802		
営業外収益計			32,802	0.3
営業外費用	2	17,858		
営業外費用計			17,858	0.2
経常利益			1,779,322	15.3
税引前中間純利益			1,779,322	15.3
法人税、住民税及び事業税			914,180	7.9
中間純利益			865,142	7.4

## 重要な会計方針

項目	第29期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第29期中間会計期間末 （平成30年9月30日）	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

第29期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）	
1	営業外収益のうち主要なもの（千円） 受取利息 8,785
2	営業外費用のうち主要なもの（千円） 為替差損 17,727

## （リース取引関係）

第29期中間会計期間末 （平成30年9月30日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	48,482 千円
1年超	44,442 千円
合計	92,924 千円

## （金融商品関係）

第29期中間会計期間末（平成30年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,960,009	13,960,009	-
(2) 未収委託者報酬	2,373,381	2,373,381	-
(3) 未収収益	1,396,871	1,396,871	-
(4) 関係会社短期貸付金	4,551,000	4,551,000	-
(5) 投資有価証券	28	28	-
資産計	22,281,290	22,281,290	-
(1) 未払手数料	1,172,882	1,172,882	-
(2) その他未払金	513,475	513,475	-
(3) 未払費用	564,065	564,065	-
(4) 長期未払金	314,355	314,355	-
負債計	2,564,778	2,564,778	-

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

## （注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## （有価証券関係）

第29期中間会計期間末（平成30年9月30日）

## １．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

## ２．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	28	30	1
合計		28	30	1

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第29期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	7,396,730	3,040,765	1,035,075	148,503	11,621,075

## 2．地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

日本	香港	英国	その他	合計
8,019,379	1,366,327	1,218,668	1,016,699	11,621,075

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
Jardine Fleming Asset Management Ltd	1,320,915	資産運用業
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,209,785	資産運用業

## （1株当たり情報）

第29期中間会計期間 （自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）	
1株当たり純資産額	306,026円81銭
1株当たり中間純利益金額	15,376円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	865,142千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	865,142千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株



## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社  
 資本金の額 342,037百万円（平成30年3月末現在）  
 事業の内容  
 （略）

## (2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成30年3月末現在)	事業の内容
	(略)		
8	フィデリティ証券株式会社	8,557百万円	同 上
	(略)		

## (3) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成30年3月末現在)	事業の内容
(略)		

&lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社  
 資本金の額 342,037百万円（平成30年9月末現在）  
 事業の内容  
 （略）

## (2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成30年9月末現在)	事業の内容
	(略)		
8	フィデリティ証券株式会社	9,257百万円 (平成31年1月23日現在)	同 上
	(略)		

## (3) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成30年9月末現在)	事業の内容
(略)		

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月6日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川 進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMアジア・オセアニア高配当株式ファンドの平成30年6月20日から平成30年12月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMアジア・オセアニア高配当株式ファンドの平成30年12月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月10日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。